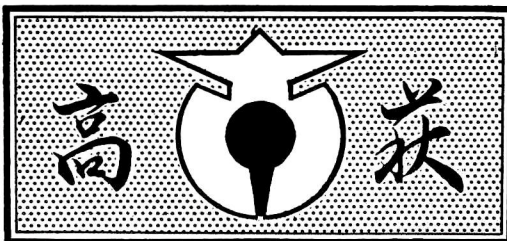


市の人口と世帯数

46. 10. 1. 現在	
人口	29,510人
男	14,430人
女	15,080人
世帯	7,656世帯



第143号

46年10月5日発行

発行 高萩市役所
編集 市長室
印刷 藤枝印刷所

10月24日

市議会議員選挙

悔いのない一票を



選挙すべき人員

市議会議員——二十四人

立候補の届出期間

十月十四日から十月十五日まで

投票の出来る人

昭和四十六年七月十二日以前から本市の住民基本台帳に引き続き記録されている者で、昭和二十六年十月二十五日以前に出生した日本国民です。

ただし、投票日まで市外へ転出したり、死亡した人は選挙権はありません。

投票の時間

午前七時から午後六時まで、ただし、若栗、横川、下君田、上君田、大能、中戸川及び福平投票区は、午前七時から午後四時までとなります。

開票の時間

十月二十四日午後七時三十分から市役所大会議室で行ないます。開票の中間速報は市役所玄関前で発表する予定です。

こんどの市議会議員選挙は、これから四年間、市の政治をまかせる人を選ぶたいせつな選挙です。身近かな人たちが立候補する関係から義理人情にしばられたり、違反行為にまきこまれたりしがちです。候補者の人柄や公約、政策などをよく検討し、自分自身の判断で、悔いのない一票を行使しましょう。

当日投票のできない方は不在投票を

投票は、投票日に投票するのが原則ですが、あいにく社用や、やむをえない用務のため、投票当日投票所に行けない人や、病気で入院している人のために選挙告示日から投票日前日までの間に不在者投票ができます。不在者投票のできる人は次のとおりです。

(1) 選挙人がその投票区外において職務または業務に従事中であること。
この場合の不在者投票の手続きは、入場券と印鑑を持参して、市役所選挙管理委員会へその旨を申し出てください。

(2) 選挙人がやむをえない用務、または事故のため市外へ旅行中、または滞在中であること。

(3) 選挙人が病氣、負傷などに、歩行が著しく困難であるとき。

この場合の者ですてに入院中である者は、その入院

している病院が不在者投票のできる病院に指定されている場合は、その病院長に申し出ればその病院で投票ができます。

指定されていない病院に入院中の者は、市選管へ出頭しなければ不在者投票はできません。その他くわしいことについては、市選管へお問い合わせください。

※市内の指定病院
高萩協同病院
高萩寛仁会高萩病院

こんな投票は無効です
投票するときは候補者の氏名だけを「ハツキリ」と書いてください。

投票は自由であり、その秘密は絶対に守られます。無効とされる投票は次のようなものです。

- (1) 候補者でない者、候補者となることができない者の氏名を書いたもの。
- (2) 一枚の投票用紙に二人以上の氏名を書いたもの。
- (3) 候補者の氏名以外のことを書いたもの。
- (4) どの候補者に投票したか明確でないもの。
- (5) 記号などを書いたもの。

中央公民館が完成

気軽にご利用ください

待望の高萩市中央公民館が九月二十五日に完成し、十月から一般に開放されることになりました。

この公民館は、市役所の南に鉄筋コンクリート二階建、延べ面積一、二〇平方メートル、総工費六千万円で建設されたものです。

市民のみなさんの集いの場として気軽にご利用してください。

使用の申し込み

利用を希望する方は、公民館長の許可を得て使用料

を納付してください。

使用許可の制限

使用する場合、公の秩序風俗を乱すおそれのある場合、営利を目的とする興行社会教育法の規定違反するもの、その他管理上支障があるときは許可されません

使用料の減免

公用または公益事業のため使用するときは、使用料を減額または免除されます

使用料の返還

納付した使用料は、原則として返還しません。ただし

使用料の返還

写真 完成した中央公民館

一階平面図

二階平面図



し、教育委員会が特別の理由があると認めたときは金額または一部を返還します

受付

公民館事務室でいつでも受付けています。

使用料

○使用者が入場料を徴収する場合は、下記使用料の倍額を徴収いたします。

○結婚式については、二階全室を使用することができ一時間につき使用料六百円を徴収いたします。

○使用時間がその区分の全時間に満たない場合でもその区分の使用料を徴収いたします。

なおくわしい内容等については中央公民館事務室、

または高萩市教育委員会にお問い合わせください。

時間	午前9時から 正午まで	正午から 午後5時まで	午後5時から 午後10時まで	午後9時から 午後10時まで
室名				
大会議室	900円	1,500円	1,800円	4,000円
中会議室	400円	600円	700円	1,500円
小会議室	200円	300円	400円	800円
調理室	500円	600円	700円	1,800円
その他	300円	500円	600円	1,200円

市長随想



市内のおとしよりが多数集まつて行なわれた「老人福祉大会」や「敬老の日」に八十八才以上のおとしよりを訪問して長寿をお祝いしましたが、一世にちかひ人生の風雪に耐え、今なおお元氣な姿に接し心から敬服させられました。そして老後のしあわせは何かというのを考えさせられます。市では、国保加入者の七十五才以上の老人に通院医療費を全額公費で負担することにしました。が、この制度の拡大、充実を始め、年金制度その他老人福祉対策のかずかずの問題は、政治の大きな課題の一つとなつております。このようなことを通じ、私共は老後のやすらぎをつくり出すためできるだけ努力をしなければならぬと考えます。しかし老人問題が、こうしたことだけでは決して根本的に解決されないと思います。

最近海外旅行をしているある知人が北欧の実情について、老人対策をはじめ社会保障が完備されているが国民は所得の約六十％を直接税で、間接税を含めると約八十二％の税金を負担して、人々は生活の不安から解放されているものの、貯蓄欲はなく精神的に生き甲斐を見失っている傾向があることを伝えてまいりました。私共はおとしよりにはそれなりの生活にはいらいを感じていただける状態をつくって行くことが、いちばん大切ではないかと考えます。

長い人生経験に支えられた生活の知識や能力が、目まぐるしい現代社会の流れの中に埋没してしまい、おとしよりの存在が家庭的にも社会的にも忘れられて老人問題がただ保護政策やお祭りさきだけまで済されてしまつてはならないと思います。

私共の先輩として今日の社会を築きあげた苦労と功績を思い、それを尊重しうけついで行く気持ちこそ大切なことではないかと思ひます。「敬老の日」を一日だけの行事に終わらせることなく、日常生活を通じておとしよりの存在の意義を深く考え心から尊敬と感謝の気持ちをもつて接して行くことには何にもまさる贈りものではないでしようか。

鈴木 藤太

児童手当金が支給

十一月一日から受付開始

児童手当制度は、早期実現がかねてからの懸案となっておりましたが、さきの国会において児童手当法が成立し、いよいよ明年一月から実施されることになりました。

◎制度の目的
児童を養育している人に児童手当を支給して、児童の育成の場である家庭での生活の安定と、児童の健全な育成と資質の向上をはかることを目的としています

◎支給を受けられる人と手当の額
十八才未満の児童を三人

以上養育している者に対して、三人目以降の児童で義務教育終了前につき月額三千円の児童手当が支給されます。

ただしその人が高所得者である場合には、支給されません。

昭和四十六年度では扶養親族等五人の場合で前年の収入が二百万円以上であるときは支給されません。

なお、支給の対象となる三人目以降の児童は段階的に拡大することとしておりますので、最初の年(昭和四十七年一月～四十八年三

月)はこれを五才未満の児童とし、昭和四十八年四月から四十九年三月までは十才未満の児童に拡げ、昭和四十九年四月から義務教育終了前の児童となります。

◎支給を受ける方法
児童手当の支給を受けようとする人は、市役所に申し出て、市長の認定を受けていただきます。

認定されれば、毎年二月

六月、十月の三回に分けてそれぞれ前月までの手当がまとめて市から支払われますが、昭和四十七年一月分と二月分の児童手当は三月に支払われます。

高萩市では十一月一日より交付申請書の受付を開始いたしますから該当者は申し出てください。申請用紙は市福祉事務所社会係に用意してあります。

老人医療費を無料

七十五才以上の通院費に(国保)

市では十月一日から、老人福祉行政の一環として老人の病氣には医療手当金を支給することになりました

◎手当金を受けられる人

高萩市の国民健康保険の被保険者で満七十五才以上の人です。(満七十五才となる月の一日からの病氣について手当金が支

給されます)

◎手当金を受けられる範囲
入院を除くすべての疾病について、お医者さんの窓口で支払った額(三割相当額)が支給されます。ただし健康診断等保険外の医療費は除かれます。

◎手当金を受ける方法
お医者さんの窓口では今までどおり三割分の医療費を支払ってください。その分についてはあとで市役所から医療手当金として世帯主に支給されることとなります。

◎制度が適用される時期
昭和四十六年十月一日以降の医療費について医療手当金が支給されます。その他わからないことは市役所市民課国民健康保険係電話二二五〇内線二三番有線五回線三番へおたずねください。

市報アルバム



下君田の『ささら』

9月23、24日の両日は、下君田大塚神社の祭礼にあたり、360年の伝統をもつ「ささら」の舞踊がおこなわれました。人口の減少とともない、わすれられようとするこの文化財を、若い人の力でと部落の青年会が立ち上り、みごとに復活させたものです。笛、たいこのはやしに合わせて踊るこの芸能が、いつまでも高岡の里に聞かれることを望みたいものです。



消防自動車4台を配置

消防署にこのたび消防ポンプ自動車二台と小型動力ポンプ付積載車二台が入りました。

消防ポンプ自動車は、ニッサン46年式4000CC130馬力7人乗りで下手網の第12分団と川側の第14分団に配置されました。オ12分団に配置された消防車は、日本損害保険協会より寄贈されたものです。

また、小型動力ポンプ付積載車は、ニッサン車に小型動力ポンプ30馬力を載せた消防車で、上君田のオ17分団と横川の第19分団に配置されました。

生活メモ

秋の大そうじは春から夏にかけていたんだ家の補修にも心がけて家の内外のすみずみまで点検しましょう

夏のうちたのしく、おいしくいた

だいたビールやジュースの空ビンとは、さつさつと酒屋さんに引きとつてもらいましょう。とりつけのわるい建具を直したり、柱と戸や壁のスキ間などよくふさいでおかないと、家具のうしろになる部分は、あとでやろうと思つていとなかなかできません。この際、家具の配置などを冬型にかえたりするチャンスです。

ご家庭で暖房用のストーブはいつでも使えるように用意しておきましょう。寒さに耐えるからだをきたえるつもりで、お部屋のスキ間風も一向に気にせず、ストーブもつけずにいては、かえつてからだを冷してしまい、体力のむだづかいというものです。

年末に畳がえを予定しているお宅でしたら、思いきつて今のうちに頼むと畳屋さんにていねいな仕事をしてもらえます。もちろん、大そうじは主婦ひとりの手に負えませんから、一家全員そろつて、力を合わせて能率的にやりましょう。

住民票の実態調査

十月一日現在で

来る十一月一日現在で、住民基本台帳の実態調査が行なわれます。

当市ではここ数年米人の移動がはげしく、高萩市にいたくても住民登録していたり、いても登録されていなかったり、また市内で転居しても新しい住所に直してない人がいるため、住民登録してある住所に郵便で連絡、通知してもどつてしまうことがたびたびあります。

◎調査の目的

この調査は、住民基本台帳に登録することをよつて住民の住居関係を明らかにし、選挙、国民健康保険、国民年金、主食配給等の記録を正確におこなう目的で作られます。

◎調査の対象

この調査は、高萩市内の全世帯が対象になります。

◎調査の方法

住民票は、選挙権の取得

赤い羽根にご協力を！



赤い羽根で親しんでいる国民助けあい共同募金運動が、今年も十月一日から十二月三十一日まで全国的に行なわれます。

本市の四十五年度は目標額九十万二千円の一〇八％にあたる九十七万六千円でした。今年度の目標額は百万一千円です。

明るい住みよい社会を築くために、この運動の趣旨を十分理解していただき、皆さんの積極的なご支援とご協力をお願いします。

市役所の職員が調査員となつて、十一月一日から十一月六日までの間に、受付区域を訪問します。

調査は十一月一日現在で調査票に記入されてある人が、いるか、いないか、いない時は、いつどこへいつたか、調査票に記入されてないが、実際に住んでいる人が、いるか、いるときはいつどこから転入したかなどが調査されます。

「市民号」のお知らせ

「高萩市民号」参加申込者で取消す場合は次のよう

な取扱になります。

◎十月二十七日までの取消者には全額返済いたします
◎十月二十八日以降は交通費のみお返しして記念品をさし上げます。

参加しよう

体力づくり

高萩市体力づくり推進協議会では市民の健康増進と体力の増強を図るため、次の行事を予定しております。皆さんの多数参加をお待ちしています。

▽第二回体力づくり地区別野球大会

十月十七日、三十一日、十一月七日、高萩市営グラウンド

▽第二十三回市民庭球大会
十月三十一日、高萩高校庭球場

詳細については教育委員会でお問い合せください。

県職員募集

学校事務職 約百三十名

◇県職員 約百三十名

◇中小学校事務職約五十名

◇採用条件 昭和二十三年四月二日～二十九年四月一日生まれ

◇受付期間 十月七日～十月三十一日

◇問合せ先 茨城県人事委員会 電話(水戸)二一八一一(内線)九五七

県民手帳

購入者募集

昭和四十七年度版の県民手帳の購入を希望する方は十月末日までに、市役所庶務課へ申し込みください。一冊 一二〇円です。

善意

◎高萩市農業協同組合内ハマナスクラブ(細金秀隆会長)より善意銀行へ盆踊大会経費残金一、九一〇円
◎ライオンズクラブより、老人クラブ連合会へ、老人憩の家建設資金 三八、〇〇〇円

◎市内匿名氏より新設老人クラブ用湯呑茶碗一七〇個

◎市内匿名氏より土瓶五個 本紙をもつて各位に厚くお礼申し上げます。

おわび

九月号の二ページの中の八十八才以上で次の方がもれてしまいました。謹んでおわびします。
安良川 佐野 ちよ 88才

三種混合 破傷風 予防接種のお知らせ

◎三種混合

該 当 者 四十五年一月一日から四十五年十二月三十一日まで

に生まれた者。はじめて接種をうける方は三回受けてください。昨年三回受けた方は一回受けてください。

当日は接種票、問診票は必ず記入し母子手帳を忘れずに持参してください。

費用は無料です。

注 意

一、接種後当日は入浴はさけてください。

二、接種後多少発熱する時もありますが、その時は安静にしてください。

◎破傷風

会場で破傷風だけの予防接種もいたします。

三才以上の一般住民(三種混合をうけた幼児は除く)の方で希望者は、十月二十五日までに市衛生課までお知らせください。

費用は一回毎に三〇円で二回受けます。接種日、場所は三種混合の二回目、三回目と同じです。

場 所	1 回 目	2 回 目	3 回 目	受 付 時 間
横 川 小学校	10. 8 (金)	11. 9 (火)	12.14 (火)	1.30 ~ 1.40
下君田小学校	〃	〃	〃	2.00 ~ 2.10
上君田小学校	〃	〃	〃	2.30 ~ 2.40
若 栗 公民館	〃	〃	〃	3.00 ~ 3.10
下手綱公民館	〃	〃	〃	3.30 ~ 4.00
研 修 会 館	10.12 (火)	11.10 (水)	12.15 (水)	1.30 ~ 2.30
大 能 公民館	10.13 (水)	11.11 (木)	12.14 (火)	1.30 ~ 1.40
中戸川公民館	〃	〃	〃	2.00 ~ 2.20
秋 山 小学校	〃	〃	〃	2.50 ~ 3.20
高 萩 保健所	10.14 (木)	11.12 (金)	12.16 (木)	1.30 ~ 2.30